

あおり行為 など 危険運転は **絶対** に してはいけません!!

物流という重要な役割を担って事業用トラックを運転しているプロドライバーは、他車の手本となるべき安全で、マナーの良い運転を心掛けなければいけません。一般の乗用車から見れば、車体の大きいトラックが近くを走っているだけで恐く感じるものです。

「幅寄せ」や「あおり」などは絶対にしてはいけない行為です。



車間距離の不保持はあおり行為などの危険運転のほか、追突事故の大きな原因となりますから、高速道路はもちろんのこと、一般道路においても十分な車間距離をとって運転しましょう。

～危険な運転・反社会的な迷惑行為の撲滅をめざして～



一般社団法人

石川県トラック協会

石川県貨物自動車運送適正化事業実施機関